厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 総括研究報告書

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病を予防するための情報通信技術を活用した 保健指導プログラム及びその実践のための手引きの作成と検証

研究代表者 春山 早苗 自治医科大学看護学部 教授

研究要旨:本研究の目的は、血圧高値、脂質異常、血糖高値等の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する情報通信技術(以下、ICT とする)を活用した保健指導プログラムを作成・検証するとともに、その実践のための手引きを作成することである。3か年計画の1年目にあたる本年度は、ICT を活用した保健指導に関する文献検討及び同保健指導に取り組んでいる保健師等へのインタビュー等の結果を参考にICT を活用した保健指導プログラム案を検討した。また、遠隔診療やTelemedicine等に関する既存のガイドラインや文献検討等により、ICT を活用した保健指導を実施する際の要件等を整理した。さらに、食生活改善指導及び運動指導の業務従事者に対する現存の研修教材の課題を整理するとともに、協会けんぱの保健師・管理栄養士等を対象に、郵送無記名自記式質問紙調査を実施し、研修教材に対する食生活改善指導従事者のニーズを明らかにした。

保健指導にICTを活用する目的には、大きく分けて、利便性の向上や経費削減と、行動変容を含む自己管理行動の継続支援があった。結果から、ICTを活用した効果的な保健指導プログラムとして、①対面保健指導を利用しにくい、実施側も移動等の負担があるといった場合のテレビ電話を活用したプログラム、②生体情報や生活行動等の記録の手間や負担を減らし、記録した情報が可視化され、変化の有無を把握しやすくするために、スマホアプリやウェブサイト等の活用に加えて、食事カメラやウェアラブル機器等のICTツールを組み合わせて、セルフモニタリング支援を強化したプログラム、③ICTを活用して対象者と『情報共有』をし、適時にフィードバックや励まし・賞賛を行い、加えてリマインダーや思い出しの働きかけをする自己管理行動の継続支援を強化したプログラムが考えられた。また、ターゲットは、遠隔地勤務の被保険者、保健師等が常在しない分散事業所勤務の被保険者、被扶養者、繰り返し特定保健指導の対象になる者、特定保健指導未利用者が考えられた。

ICT を活用した保健指導を実施する際の要件は、保健指導実施者、保健指導利用者、保健指導実施環境・情報通信環境、情報通信機材、保健指導を開始するための実施手順・本人確認、記録方法・記録管理、経費・費用、その他に分類・整理した。手引きには、本研究で明らかとなった必要事項、要件のチェックリスト、本人確認の方法の充実、同意書のフォーマット案を加える必要性が示唆された。

食生活改善指導の業務従事者に対する現存の研修教材の課題と研修教材に対するニーズが明らかとなり、これらの課題やニーズを踏まえて「食生活改善指導担当者研修テキスト」の改訂内容を具体的に検討していく必要がある。「運動指導担当者研修テキスト」(追補版)については、健康日本 21 (第二次)で推奨されている内容との齟齬や、必要以上の事項を指導者に求めている側面があることから、ICTを活用して運動指導をするという観点も加えて、運動指導従事者に向けた新たな研修教材を検討していく必要がある。

研究分) 担者				科・非常勤講師
田村	須賀子	富山大学大学院医学薬学研究部・	江角	伸吾	自治医科大学看護学部・講師
		教授	研究協力者		
小谷	和彦	自治医科大学医学部・教授	大神	あゆみ	大神労働衛生コンサルタント事務
由田	克士	大阪市立大学大学院生活科学研究			所 所長
		科・教授	田中	和美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉
中田	由夫	筑波大学体育系・淳教授			学部・教授
浅田	義和	自治医科大学医学情報センター・	鈴木	達也	自治医科大学医学部・助教
		講師	横山	絢香	自治医科大学看護学部・助教
廣江	貴則	自治医科大学大学院看護学研究			

A. 研究目的

特定保健指導の実施率は、平成28年度が 18.8%、平成29年度が19.5%と少しずつ伸びて いるが目標の 45%以上に達していない ¹⁾。この ような状況の中、情報通信技術(以下、ICTとす る)の進展により、ICTを活用した保健指導が行 われつつある。特定保健指導においては、平成 25年の厚生労働省通知により ICT を活用した初 回面接が可能となっている②。実施保険者からは 遠方の利用者への利便性や保健指導の効率性の向 上等の評価を得ているが、国へ報告された遠隔面 接の終了者数は少なく、効果検証に足る実績はあ がっていない³⁾。一方、基本的な考え方や留意点 等をまとめた「標準的な健診・保健指導プログラ ム(以下、標準プログラムとする)【平成30年度 版】 4では、ICTを活用した情報提供の推進やフ オローの可能性が示され、ICT 活用の更なる推進 が期待されている。そのためには有効性や安全性 が担保された保健指導の普及が求められ、ICT活 用による実施方法等の整理・検討が必要である。 ICT を活用した保健指導に関する先行研究には、 eメールの導入による利用者の満足度⁵⁾や成果 6)、肥満者への対面指導と変らない遠隔保健指導 の効果を明らかにしたもの 7/8) 等があるが、少な く、知見の集積は十分ではない。

本研究の目的は、血圧高値、脂質異常、血糖高値等の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する ICTを活用した保健指導プログラムを作成・検証するとともに、その実践のための手引きを作成することである。

3か年計画の1年目にあたる平成30年度は、 ICTを活用した保健指導プログラム案を作成する とともに、実施する際の基本的な考え方や保健指 導実施者及びICT等の要件等を整理する。また、 食生活改善指導及び運動指導の業務従事者に対す る現存の研修教材⁹¹⁰の課題を整理するととも に、研修教材に対する食生活改善指導従事者のニ ーズを明らかにする。

2年目の令和元年度は、ICTを活用した保健指導プログラム案が対面で行う保健指導と同等以上の効果が得られるかを検証する。また、食生活改善指導及び運動指導の従事者への研修教材を作成・検証する。

3年目の令和2年度は、前年度に引き続きICTを活用した保健指導プログラム案を検証する。そして、検証結果を踏まえ、保健指導プログラム案の修正及びICT活用による保健指導も視野に入れた研修教材の修正をするとともに、ICTを活用した保健指導を実践するにあたっての手引きを作成する。

B. 研究方法

1. 全体計画

3 か年計画により、脳・心血管疾患危険因子保有者に対する ICT を活用した保健指導プログラム及び食生活改善指導及び運動指導の従事者に対する研修教材を作成し、検証する。また、ICT を活用した保健指導を実施する際の基本的な考え方や保健指導実施者及び ICT 等の要件等を整理し、ICT保健指導を実践するにあたっての手引きを作成する。

2. 本年度の研究の構成

本年度の研究は、以下の5つの分担研究により 構成される。

分担研究1:循環器疾患・糖尿病等生活習慣病を 予防するための情報通信技術を活用した保 健指導プログラムに関する文献検討

分担研究2:循環器疾患・糖尿病等生活習慣病を 予防するための情報通信技術を活用した保 健指導プログラムに関するインタビュー調 査

分担研究 3:ICT を活用した保健指導を実施する際の要件等の整理

分担研究 4:特定保健指導の従事者を対象とした 「食生活改善指導担当者テキスト」の認知状況 ならびに栄養指導・運動の基礎科学分野におけ る項目別重要度等に関する調査

分担研究5: 運動指導従事者への研修教材の作成

3. 本年度の計画

1) ICT を活用した生活習慣病予防のための保健 指導プログラム案の作成

分担研究1及び2として、ICTを活用した保健 指導に関する国内外の文献検討や、同保健指導に 取り組んでいる保健師等へのインタビュー及びフ オーカスグループの結果を参考にプログラム案を 検討する。

2) ICT を活用した保健指導を実施する際の要件 等の整理

分担研究3として、遠隔診療やTelemedicine 等に関する既存のガイドラインや国内外の知見、 並びに1)の結果を踏まえ、要件等を整理する。

3) 現存の研修教材の課題の整理及び研修教材に 対するニーズの明確化

分担研究4として、食生活改善指導従事者への 研修教材である現存の「食生活改善指導担当者研 修テキスト」の課題を抽出する。また、ニーズア セスメントのために、協会けんぽの保健師・管理 栄養士等を対象に、郵送無記名自記式質問紙調査 を実施する。

分担研究 5 として、運動指導従事者への研修教材である現存の「運動指導担当者研修テキスト」 (追補版)の課題を整理する。

(倫理面への配慮)

インタビュー対象候補者には、調査の趣旨、方法、自由意思の尊重、個人情報の保護の遵守等について、文書を用いて口頭で十分に説明し、文書により研究協力への同意を得る。調査対象候補者の求めに応じ、調査対象候補者の所属長等に文書にて研究協力依頼を行い、研究協力の承諾を得る。

また、分担研究 4 については、大阪市立大学生活科学部・生活科学研究科研究倫理委員会の承認を得て実施した(申請番号:18-41、承認日:平成30年11月14日)。

C. 研究結果

1. 分担研究1

生活習慣病の予防や管理を目的とした ICT を活 用した介入プログラムに関する 2000 年以降の文 献で、アウトカムが得られている38件(40プロ グラム) の文献を分析した結果、活用されていた ICT ツールは、スマートフォンアプリケーション (以下、スマホアプリとする) が最も多く、次い でウェブサイト、電子メールの順であった。ICT活 用の目的が、利便性であったプログラムは9件、 行動変容であったのは39件であり、後者につい て、支援目的別にみると、最も多かったのは『振 り返り・(セルフ) モニタリング』で、次いで『記 録』、『知識の提供』、『情報共有』の順であった。 脳・心血管疾患危険因子に関わるアウトカムが得 られていたのは8割、脳・心血管疾患に関わる自 己管理の知識・意欲や行動等に関わるアウトカム が得られていたのは、約6割であった。両者につ いて悪化した結果を示したプログラムはなかった。 ICT を活用した効果的な保健指導プログラムに ついて、以下のことが示唆された。

- ・テレビ電話を活用したプログラムは、対面保健 指導を利用しにくい対象の場合や家族へも働きか ける必要がある場合に効果的であり、ICT ツール を組み合わせて、記録、セルフモニタリング等へ の支援を強化すると、さらに効果が高まる。課題 は、対面と比較した時間や会話の円滑さの劣性等 である。
- ・ICT ツールを組み合わせて、『記録』の負担軽減及び記録情報の可視化によるセルフモニタリング

支援を強化すると効果的である。課題は、対象者の ICT ツールへの親和性、満足感や信頼感が保健 指導の利用に影響を及ぼすことであり、ICT ツールの機能と質、適した対象者を見極める必要性である。

・ICT を活用して、対象者の生体情報等の『情報 共有』をし、適時にフィードバックや励ましを行 い、加えてリマインダーをする自己管理行動の継 続支援を強化すると効果的である。課題は、フィ ードバックやリマインダーの煩わしさや苛立ちが 保健指導利用や自己管理行動の中断につながる可 能性である。よって、これらの機能について対象 者の選択を可能とするか否かを検討する必要があ る。

2. 分担研究2

健康保険組合等の産業保健領域で特定保健指導業務に携わっている保健師、看護師、栄養士等を対象に、ICTを活用した保健指導の取り組み状況についてインタビュー調査を実施した。その結果1)保健指導プログラムにICTを活用することの目的は、コスト削減と利便性にあった。

- 2) ICT を活用した保健指導は、遠隔地勤務の被保 険者、被扶養者、リピーターを試行対象にする。 3) ICT を活用した保健指導に向かない対象者特性 を見極める。
- 4) ICT を活用した保健指導の評価は、これまでの対面保健指導と差がなく質を維持できる、であり、補完的な方法として位置付ける。
- 5) ICT を活用した保健指導の実現には、対象者の 意欲、通信環境、面接場所・時間の確保などが障 壁となる可能性があった。

結果から、実現可能性の高いICTを活用した保健指導プログラムについて提案をまとめた。ICTを活用した保健指導プログラム試行のターゲットとなる対象は、①遠隔地勤務の被保険者、②被扶養者の健診会場での特定保健指導対象者、③リピーター(3~5年以上繰り返し特定保健指導の対象者になる者)が考えられた。ただしICTを活用した保健指導に向かない対象者、実現可能性が高い対象者特性もあるので、見極めることがポイントになる。

3. 分担研究3

ICT を活用した保健医療の既存の5つのガイドライン、国内外の16文献の検討、初回面接に

おいて ICT を活用している 2 機関 (1 機関は健康保険組合担当者と外部保健指導機関担当者 (管理栄養士)の各 1 名、1 機関は看護師 1 名)を対象としたインタビュー調査から、ICT を活用した保健指導において重要なことや課題を抽出し、「実施者の要件」「利用者の要件」「実施環境・情報通信環境の要件」「「実施環境・情報通信環境の要件」「「実施環境・情報通信環境の要件」「「実施環境・情報通信環境の要件」「「実施環境・情報通信環境の要件」「「実施環境・情報通信環境の要件」」「実施

「美施者の要件」「利用者の要件」「美施環境・情報通信環境の要件」「情報通信機材の要件」「実施手順・本人確認について」「記録方法・記録管理について」「経費・費用の要件」「その他」の8つの項目に分類した。

4. 分担研究4

「食生活改善指導担当者テキスト」の改訂に際 しての基礎資料とする目的で、特定保健指導の従 事者を対象に、テキストの認知状況やこの中で取 り扱われている栄養指導・運動の基礎科学分野に おける項目別重要度等に関する調査を実施した。

本テキストの認知状況については、まったく認 知していないと回答した者は、全体の半数以上に 認められた。テキストで取り扱われている内容の うち、「国民の食生活(主に外食・中食、欠食) における課題」、「食意識・食行動アセスメン ト」、「生活習慣病予防・治療における栄養教育の 留意点」、「生活習慣病予防・治療における栄養教 育の留意点」、「労働(就業状況)に対応した栄養 教育の目的」、「外食の特徴とそれらに応じた栄養 教育の内容」、「単身生活者の特徴とそれらに応じ た栄養教育の内容」については、保健師、管理栄 養士とも半数以上が、とても重要な項目として、 記載内容の充実を求めていた。また、テキストの 改訂に際し、追加・充実すべき内容としては、時 間栄養学、栄養サプリメント、糖質制限食などの 内容があげられた。

5. 分担研究5

「運動指導担当者研修テキスト」(追補版) について、文献等も参考にして、ICT を活用した運動指導という観点を加えて、以下のとおり課題を整理した。

- ・「運動指導担当者研修テキスト」(追補版)では、「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」について、「3メッツ以下の運動についての支援を併せて実施することができる」と定めており、過度に安全性に配慮している側面がある。
- ・運動指導担当者研修の内容が、健康運動指導士 養成講習会テキストのうち、98単位147時間分

を基にしている。内容的に多岐にわたり過ぎている側面がある。

・「特定保健指導における運動に関する専門的知識および技術を有すると認められる者」は、「生活習慣病に関する高度な医学的知識を十二分に持ち、医師、保健師、管理栄養士と共通言語で協議や連絡ができること」を最低条件としており、過度な知識と能力を求めている側面がある。

D. 考察

1. 脳・心血管疾患危険因子保有者に対する ICT を活用した効果的な保健指導プログラム

分担研究1及び分担研究2の結果から、ICT活 用の目的には、大きく分けて、利便性の向上と、 行動変容を含む自己管理行動の継続支援があった。 決められた場所で決められた時間に実施される対 面保健指導の利用しにくさに対し、ICT の活用に より、対象者の都合に合わせて場所や時間の選択 肢を広げることによって、利便性の向上をねらっ ていた。これは、特に対象者が遠隔地にいたり、 分散していたりする場合、保健指導の実施側にと っても移動や会場設定の時間及びコストの削減等 をねらいとする背景があった。また、対面保健指 導では、対象者の改善努力の中断の早期察知とそ の対応に限界があり、ICT の活用により、タイム リーに働きかけ、かつ働きかけの頻度を増やすこ とにより、自己管理行動の継続を支援することを ねらっていた。文献検討では、これにより、ICTを 活用していないプログラムでは改善が見込めなか った心血管疾患危険因子保有者のアドヒアランス を高めたことが報告されていた。

以上のことから、ICT を活用した保健指導プログラムのターゲットは、遠隔地勤務の被保険者、保健師等が常在しない分散事業所勤務の被保険者、被扶養者、繰り返し特定保健指導の対象になる者、特定保健指導未利用者が考えられる。

以下に、結果から考えられた脳・心血管疾患危 険因子保有者に対する ICT を活用した効果的な保 健指導プログラムについて述べる。

1)テレビ電話を活用した保健指導プログラム テレビ電話を活用した保健指導プログラムは、 何らかの理由で対面保健指導を利用しにくい対象 の場合や家族へも働きかける必要がある場合に適 しており、また知識・情報提供、記録、セルフモ ニタリング、行動計画修正等への支援を強化する ために、その他のICTツールを組み合わせると、 さらに効果が高まるのではないかと考えられる。 分担研究1の文献検討において、特定保健指導の 枠組みで実施された介入はなかったが、テレビ電話による初回面接における目標設定や行動計画立案への支援の評価、また、長期的な評価も必要であると考えられる。

2) セルフモニタリング支援を強化するための ICT を活用した保健指導プログラム

自己の健康状態や生活行動を観察・記録するセ ルフモニタリングは、自分自身の変化を意識しや すく、目的とする行動のモチベーションを高め、 保健行動を強化することが明らかになっている 11 ~13)。また、セルフモニタリングにおいては、生体 情報や生活行動等の記録をするだけではなく、そ れらの情報を振り返り、自己評価して、必要時に は目標や行動計画を修正できるようにする必要が ある。生体情報や生活行動等の記録の手間や負担 を減らし、記録した自己の生体情報や生活行動が 可視化され、変化の有無を把握しやすくするため に、スマホアプリやウェブサイト等の活用に加え て、食事カメラやウェアラブル機器等の ICT ツー ルを組み合わせて、セルフモニタリング支援を強 化した保健指導プログラムが効果的であると考え られる。

3) 自己管理行動の継続支援を強化するための ICT を活用した保健指導プログラム

支援者は ICT ツールを活用して対象者の情報を 共有することにより、それを評価して、適時にフィードバックができる。支援者の適時のフィード バックや励まし・賞賛は対象者と支援者とのコミュニケーションを促進し、結果として対象者の自己管理行動の継続支援につながると考えられる¹⁴⁾。以上のことから、ICT を活用して、対象者の生体情報や生活行動等の『情報共有』をし、適時にフィードバックや励まし・賞賛を行い、加えてリマインダーや思い出しの働きかけをする自己管理行動の継続支援を強化した保健指導プログラムが効果的であると考えられる。

2. ICT を活用した保健指導を実施する際の要件

分担研究3の結果に分担研究1及び2の結果も併せて、ICTを活用した保健指導について、保健指導実施者、保健指導利用者、保健指導実施環境・情報通信環境、情報通信機材、保健指導を開始するための実施手順・本人確認、記録方法・記録管理、経費・費用、その他の要件として、以下のことが示唆された。

1) 保健指導実施者に求められる要件

実施前と実施・運営の観点から、① 新規の利用者獲得に課題を感じていること、②ICT を活用

することによる効果や意義を見出していること、 ③コミュニケーション方法や教材の使用方法等も 含めた対象に実施するための ICT の知識・技術を 有すること、④事前の時間的投資をいとわないこ と、があげられる。

2) 利用者に求められる要件

要件として、①対面保健指導を利用しにくいと感じていること、②ICTを活用した保健指導に納得し、信頼感があること、③ICTを活用するための知識・技術を有すること、があげられる。③については、利用者個々の生活や仕事における ICT活用状況等に基づく ICT への親和性が関連すると考えられる。

3) 保健指導実施環境・情報通信環境の要件

要件として、①通信環境の良いところにいること、②リアルタイム伝達性が確保されていること、③医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(厚生労働省)¹⁵⁾と同程度のセキュリティが確保されていること、があげられる。これらの対策として、通信環境の安定性を高めるために、保健指導の実施場所を固定する、プライバシーを確保するために利用者は場所を自由に決めることができるようにする、対面と同様に場所を確保し、利用者にその場に来てもらう、等が考えられ、実施者、利用者、双方の状況を踏まえて検討していく必要がある。

- 4)保健指導実施のための情報通信機材の要件 要件として、①教材や利用者・実施者各々を確認するためのもの等必要な情報が読み取れる画面の大きさであること、②複雑な操作が不要なこと、があげられる。
- 5) 保健指導を開始するための手順・本人確認 保健指導を開始するための必要なこととして、 ①事前テストの実施、②利用者に実際に体験をしてもらいながら説明すること、③対面と ICT を活用した保健指導の違い及び選択・不利益について説明すること、④ICT を活用した保健指導の代替手段を説明すること、⑤本人確認ができること、があげられる。これらの要件と関連して、利用者へのオリエンテーションの内容や方法、実施者のマニュアルの整備も必要になると考えられる。
- 6) 記録方法・記録管理についての要件

要件として、①法律に基づいた個人情報の保護、②情報通信機材に個人情報を入れないこと、③ICTを活用した保健指導ならではの記録を残すこと、があげられる。これらについて、実施側は、ICTを活用した保健指導の運用に関わる説明責任、管理責任、見直しと改善の責任、そして事後の説明責

任及び事後策を講じる責任を十分、認識する必要があり、委託する場合にはこれらの内容を契約に含めることも重要である。③について、具体的にはインフォームド・コンセントの概要、用いる情報通信機材の概要、ウェアラブル機器等により遠隔モニタリングを活用する場合のモニタリング項目、通信環境の概要、5)であげた要件の内容等が考えられる。

7) 経費・費用の要件

要件として、①ICT を活用した保健指導に必要な費用は実施者が負担すること、②費用対効果があること、があげられる。②については、目先のことだけではなく、保健指導の利用者の増加や中断率の低減により健康で働ける人材を増やすことの保険者としての利益や、現行の方法と比較した実施に伴う経費や負担を中長期的視野から検討する必要がある。

8) その他

その他の要件として、情報通信機材の故障や破損といったリスクへの備えがあげられ、予備の機材の準備や更新計画をあらかじめ立てておくことも必要であると考えられる。

3. 食生活改善指導及び運動指導の業務従事者に 対する現存の研修教材の課題と研修教材に対 するニーズ

分担研究 4 の結果から、現存の「食生活改善指 導担当者研修テキスト」の認知状況は全般的に低 かった。これは、本テキストが、看護師や栄養士 等が特定保健指導に携わる際の研修目的で作成さ れていたため、保健師や管理栄養士が直接利用す る機会が少なかったことによるものと考えられる。 保健師、栄養士とも半数以上が、とても重要な項 目として記載内容の充実を求めていた項目には、 「国民の食生活(主に外食・中食、欠食)における 課題」、「労働(就業状況)に対応した栄養教育の 目的」、「単身生活者の特徴とそれらに応じた栄養 教育の内容」等があった。また、この10年程度に、 社会問題化した内容や話題となった内容である時 間栄養学 (不規則勤務者に対する対応を含む)、栄 養サプリメント、糖質制限食等に関する研修教材 に対する指導者のニーズも示唆され、テキストの 改訂に際して、前述した重要な項目として記載内 容の充実が求められている内容と併せて、追加・ 充実していくことを検討する必要があると考えら れる。

分担研究5による現存の「運動指導担当者研修 テキスト」(追補版) については、文献等も参考に して、ICT を活用した運動指導という観点を加えて課題を整理した結果、作成からかなりの時間が経過していることもあり、現在進行中の健康日本21 (第二次) ¹⁶⁾で推奨されている内容と齟齬が生じている部分があることが明らかになった。また、ICT を活用して運動指導をするという観点から見れば、必要以上の事項を指導者に求めている側面があると考えられた。このような課題を考慮し、運動指導従事者に向けた新しい研修教材を作成することが必要である。

E. 結論

ICT を活用した保健指導プログラムのターゲットとして、遠隔地勤務の被保険者、保健師等が常在しない分散事業所勤務の被保険者、被扶養者、繰り返し特定保健指導の対象になる者、特定保健指導未利用者が考えられ、脳・心血管疾患危険因子保有者に対するICTを活用した効果的な保健指導プログラムとして、テレビ電話を活用した保健指導プログラム、セルフモニタリング支援を強化するためのICTを活用した保健指導プログラム、自己管理行動の継続支援を強化するためのICTを活用した保健指導プログラムが考えられた。今後は、これらの保健指導プログラム案が対面で行う保健指導と同等以上の効果が得られるかを検証していく必要がある。

また、ICT を活用した保健指導を実施する際の要件を、保健指導実施者、保健指導利用者、保健指導実施環境・情報通信環境、情報通信機材、保健指導を開始するための実施手順・本人確認、記録方法・記録管理、経費・費用、その他に分類して整理した。手引き作成にあたっては、本研究で明らかとなった必要事項の追加、要件のチェックリストの追加、本人確認の方法の充実、同意書のフォーマット案の追加をした手引き案を作成し、ICT を活用した保健指導の指導者に確認してもらうなどして精錬していく必要がある。

さらに、食生活改善指導及び運動指導の業務従事者に対する現存の研修教材の課題と研修教材に対するニーズを明らかにした。今後は、「食生活改善指導担当者研修テキスト」については、今回の調査で得られた意見やニーズ、また保健指導におけるICTの活用も考慮して、効果的な特定保健指導に繋がる人材育成に資するテキストの改訂内容を具体的に検討していく必要がある。「運動指導担当者研修テキスト」(追補版)については、作成からかなりの時間が経過していることもあり、健康日本21(第二次)で推奨されている内容との齟齬や、

必要以上の事項を指導者に求めている側面がある ことから、ICT を活用して運動指導をするという 観点も加えて、運動指導従事者に向けた新たな研 修教材を検討していく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1) 寺裏寛之,鈴木達也,小谷和彦. (2019). シンポジウム 3「生活習慣病における最新技術の展望」糖尿病ケアにおける遠隔医療. 日本糖尿病情報学会誌,17,74-79.

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

引用文献

- 2017 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について【概要】.
 https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/ 000489840.pdf
- 2) 厚生労働省健康局長,同保険局長.(2013). 特定保健指導における情報通信技術を活用 した面接による指導の実施について.健発 0801号第1号 保発0801第8号(平成25 年8月1日).
- 3) 厚生労働省保険局医療介護連携政策課データヘルス・医療費適正化対策推進室. (2016). 第 3 期における特定保健指導の運用等の見直しの論点整理. 第 26 回保険者による健診・保健指導等に関する検討会. 平成 28 年 12 月 19 日. https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12401000-Hokenkyoku-Soumuka/0000146472.pdf
- 4) 厚生労働省健康局. (2018). 標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】. 平成30年4月. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155.html
- 5) 佐藤真衣,神保朋美,倉田唯,西山恵,久保 田裕美,清水碧,横山友里,戸塚真弓,島田

- 和子,熊坂文成,加瀬嘉明,山中英壽,黒澤功. (2014). 利用者の望む特定保健指導の検討 最終評価アンケート結果より. 群馬医学,100,163-168.
- 6) 吉原素子, 佐野真弓, 蛭川あかり, 綱島仁美, 勝木美佐子. (2013). 施設オリジナル特定保 健指導プログラムの介入効果の検討. 保健師 ジャーナル, 69(11), 918-921.
- 7) 菅野 渉平. (2007). 遠隔栄養サポートシステム(e-nutrition system)を用いた効果的な遠隔保健指導に関する検討 対面式保健指導成績からみた遠隔保健指導への事例提言. 日本遠隔医療学会雑誌, 3(2). 186-187.
- 8) Fujii Hitoshi, Yokoyama Tetsuji, Yoshimi Itsuro, Mizushima Shunsaku. (2017). A Randomized Controlled Trial to Evaluate the Effects of Health Guidance with Video Call as Compared to Face-to-Face Health Guidance (ビデオ通話による保健指導の効果を面談による保健指導と比較評価する無作為化比較試験). International Medical Journal, 24(2), 186-191.
- 9) 食生活改善指導担当者テキスト. 平成 20 年3月. https://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/pdf/info03k-11.pdf
- 10) 運動指導担当者テキスト (追補版). 平成 20 年 3 月. https://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosh o/iryouseido01/pdf/info03k-12.pdf
- 11) 村本あい子. (2007). 積極的支援の方法. 金川克子 (編代). 新しい特定健診・特定保健指導の進め方 メタボリックシンドロームの理解からプログラムの立案・評価まで. 中央
- 12) 土田恭史,福島脩美. (2007). 行動調整におけるセルフモニタリングー認知行動的セルモニタリング尺度の作成. 目白大学心理学研究. 3. 85-93.

法規出版, 77-79.

- 13) 金城博子,島崎弘幸. (2012). 日常生活での 運動の取り組みとセルフモニタリングによ る減量効果. 心身健康科学, 8(2), 113-123.
- 14) Thangada ND, Garg N, Pandey A, Kumar N. (2018) . The Emerging Role of Mobile-Health Applications in the Management of Hypertension. Curr Cardiol Rep. , 20(9), 78. doi: 10.1007/s11886-018-1022-7

- 15) 厚生労働省: 医療システムの安全管理に関するガイドライン 第 5 版. (2017). http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/5268/00 248479/iryouanzengaidorain.no5.pdf
- 16) 厚生労働省. 健康日本 21 (第二次). https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsui te/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kenkoun ippon21.html